

令和 7 年 第 5 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 7 年 3 月 1 1 日（火）午後 1 時 3 0 分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	天 野 安喜子
委員	森 本 勝 也
委員	伊 藤 真 弓
委員	松 山 隆 之

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	田 森 健 志
	教育指導課長	佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	丸 山 由 紀
	教育研究所長	百 々 和 世
	統括指導主事	関 直 也

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	樽 川 翔 平

蓮 沼 教 育 長	開会時刻 午後１時３０分 ただいまから、令和７年５回教育委員会定例会を開催いたします。 はじめに、教育推進課長より報告があります。
飯田教育推進 課 長	それでは、ご報告申し上げます。伊藤真弓教育委員及び苅部隆之教育委員におかれましては、去る２月１９日の江戸川区議会本会議において、教育委員任命の同意を得て、３月９日付で区長から辞令交付を受けられましたのでご報告を申し上げます。 以上です。
教 育 長	ただいま事務局から紹介がありましたとおり、伊藤委員、苅部委員が新たに就任されました。 苅部委員におかれましては、戸籍上の氏名は苅部隆之ですが、能楽師としては松山隆之の名前で活動されていることから、通称名、松山隆之の使用の申し出がありました。苅部委員が通称名を使用されることについて、ご異議ございませんでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ありがとうございます。 ここで、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。 伊藤委員、お願いいたします。
伊 藤 委 員	この度、教育委員の大任をいただきました、伊藤真弓でございます。 緊張でいっぱいですが、教育長並びに先輩の教育委員の皆様に教えていただきながら、全力で頑張ってまいりたいと思います。 一言、私自身、江戸川区で生まれ育ちまして、また、双子の子育てをしまして、本当にそれぞれの学校でＰＴＡ役員等をさせていただきました。子どもたちも成人しましたので、今、昨年からは江戸川区のボランティアグループの音訳の会に所属をしながら活動させていただいております。 今回、この大任をいただきまして、江戸川区の子どもたちのために微力ですが、全力で頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長	次に、松山委員、お願いいたします。
松 山 委 員	はじめましての方と、これまでもありがとうございますの方がいらっしゃいますが、このたび、教育委員に任命いただきました松山と申します。 これまでも保護者として、たくさん区にご後援いただいて、お守りいただいていたけれども、また、私にいたっては職業でも教育委員会様にご後援を多分にちょうだいしておりました。御礼申し上げます。 この先、この委員という立場になりまして、これから子どもたちに何ができるのか、自分のできることを模索しながら、また、まだ保護者とつながりがありますので、保護者の意見も吸い上げて、皆様にご報告等させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
教 育 長	ありがとうございました。 それでは、議事に移ります。 日程第1、署名委員を決定します。天野委員と森本委員にお願いします。続いて、日程第2、議題に入ります。 はじめに、第7号議案、教育委員会教育長職務代理者の選任についてを議題とします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者は、教育長が教育委員から指名することとなっております。よって、教育長の指名により、教育長職務代理者を選任いたします。それでは、私から指名いたします。教育長職務代理者に天野委員を指名いたします。なお、任期は令和7年3月9日からいたします。よろしくお願いいたします。 ここで、次期教育長職務代理者からご挨拶をお願いします。
天 野 委 員	ただいま教育長から選任をしていただきました天野です。教育委員会に入ってから、蓮沼教育長のもとで、のびのびと自分の思った意見を発言することができました。その発言によって自分に返ってくるいろいろな子どもたちのことについても少しずつ蓄えることもでき、今回、職務代理者という選任を受けることによって、これからも子どもたちのために、一つ一つの議案を誠実に見ながら、意見を述べていきたいと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。
教 育 長	よろしくお願いいたします。 次に、第8号議案、議席の決定についてを議題とします。

教 育 長	議席については、前例に従い、私が指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 ご異議なしと認めます。 それでは、議席を指定いたします。議席はただいまお座りいただいている議席とし、天野教育長職務代理者を1番、森本委員を2番、伊藤委員を3番、松山委員を4番としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ご異議なしと認めます。 各委員の議席は、ただいまお座りの議席と決定いたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、令和7年度学校閉庁日の設定について、事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	それでは、ご報告申し上げます。学校閉庁日の設定についてという資料をご覧くださいと思います。タブレットのほうで配信させていただいている資料になります。 学校閉庁日の設定についてという資料に基づきまして、ご説明申し上げます。こちらは働き方改革の取組の中で行っているものになりまして、1番の目的にございますように、教員の休暇取得を促進するため、また学校・幼稚園において、原則として業務を実施しない日を設定する。そのためにするというものでございます。 対象は、区立全小・中学校、幼稚園。 期間といたしましては、令和7年度については8月12日火曜日から15日金曜日といたしますが、カレンダーで申し上げますと9日が土曜日、10日が日曜日、11日が祝日ということでございますので、それに引き続いた火曜日から金曜日というところを学校閉庁とするものであります。運用といたしましては、4番に記載がございますように、学校・幼稚園を閉門し、業務は原則として実施をいたしません。一方で、すくすくスクールにつきましては、(7)にございますように、保護者の就労によりお預かりしている部分もありますので、すくすくについてはこの期間も実施をいたします。5番

	に記載がございますように、緊急的な対応が必要な場合には、そういった対応ができるように、教育委員会と学校の間で連絡体制をとることにいたしております。6番にありますように、こちらの周知につきましては、区ホームページ及び学校・幼稚園のホームページにおきまして、今後の周知を図ってまいります。 ご報告は以上です。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、何か質問等あればお願いいたします。 よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	なければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、学校サポート教室の名称変更について、事務局から説明をお願いいたします。
百々教育研究所 長	学校サポート教室の名称変更につきまして、ご報告させていただきます。 まず最初に、学校サポート教室という場所からご説明させていただいてもよろしいでしょうか。
教 育 長	お願いします。
教育研究所長	教育委員会では、不登校及び不登校傾向の児童、生徒の居場所、たまり場としまして、区内6か所に学校サポート教室を設置、運営しております。通室する子どもたちなんです、学習へのつまずきであったり、また、集団に馴染めない、また友達とコミュニケーションがうまくとれないなど、様々な状況の子どもたちが通室しております。 学校サポート教室でのサポート内容ですが、現在は民間事業者による学習支援であったり、元学校の先生方による学習等への興味、関心を高める授業、例えば理科の実験であったり、図画工作、運動、音楽、中には進路指導も行ったりしております。また、心理相談員によるコミュニケーションスキルを高める事業も行っております。個別相談を行いながら、子どもたちの心理ケアもしております。学校行事としましては、日光宿泊体験であったり、職場体験、社会科見学、餅つき、工作体験など、様々な体験学習を行っております。

	変化しつつあるサポートとしましては、今まで学校に戻すということを第一目標として支援を行っていたんですが、令和5年度文部科学省から、個々の不登校児童・生徒の状況を適切に把握し、多様な支援を実施、推進するようという通達がございました。それを受けまして、教育研究所では、以前は学校復帰を第一にサポートしておりましたが、現在は一人ひとりの状態に合わせた柔軟なサポートを行い、学校復帰だけでなく、学習定着であったり、進学心理、キャリアデザイン、または保護者支援など、子どもたちの自立に向けた様々なサポートを現在は行っております。 通室する子どもたちの声としましては、学校サポート教室は、心が明るい未来に向かう場所である。自分たちの未来を支えてくれる場所、青春である。様々な子どもたちにとって一つの居場所、学び場となっております。 今回、学校サポート教室の名称を変えるというところで資料に戻らせていただくんですけども、いろいろとアンケートを子どもたちにとってみました。その中で、小岩学校サポート教室に通室する小学生がみらいサポート教室というところで提案をしていただきました。そのほかにも子どもたちから、下の表にあるように、子どもナッジルームであったり、サンライズサポートルームであったり、いろいろな案が出てきました。その中で、いくつか提案し、子どもたちに最終的に投票してもらいました。その中で一番多かったのが、みらいサポート教室というところで、今、出てきているところでございます。もし、教育委員会の中で、よろしければ、次年度より、4月から学校サポート教室をみらいサポート教室というふうに名称を変えさせていただき、子どもたちの未来を、将来を支えていける場所として、新たな運営を進めさせていただけたらなと思っております。次回、規則改正に向けた議案の申請をさせていただきたいと思っております。 以上でございます。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、何か質問、意見などはございますでしょうか。
天 野 委 員	このみらいサポート教室、すごく名前いいなと思っておりますけれども、8項ですかね、お配りいただいた資料、全てが前向きな名称になっているので、これ感想なんですけれども、すごく効果、この教室自体の効果が表れているんだろうなという思いがあります。みらいサポート教室、私もいい名前だなと思っております。 それ感想と、もう一つが、もしかすると議題とちょっと外れてしまうかもしれないんですけども、団体で学校生活で、団体で学んでいく良さという

	か、いろいろな人の同世代の人たちがどのような行動をするか、どのような思いがあるかということ、やはり団体でないと味わえない部分がある中で、生きる自立というところを目指すというところはなかなか難しいなと思っていることも反面持っていますので、その辺も丁寧に自立を先に行くのではなくて、やはり皆さんとの団体の中の学びからの自立というところを声かけていただけると嬉しいなと思っております。 以上です。
教 育 長	ありがとうございます。 いかがでしょうか。遠慮せずに、新委員さんも感想などあれば。私はこれよりもっといい案があるよとか、遠慮せずに。 一ついい。これ、得票数ゼロになっているの、あるじゃない、青ぞら春かぜ教室というの。これを推薦した人は、さらに自分のよりもほかの案がよくなっちゃったからそっちにしたと。
教育研究所長	そうでございます。
教 育 長	なかなか勉強になるよね。ナッジはそっと背中を押すという意味とか、まほらとかね。 よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、いじめ電話相談（令和6年度2月分）について、事務局から説明をお願いします。
教育研究所長	2月のいじめ電話相談につきまして、ご報告させていただきます。 2月は4件ございました。内訳としましては、小5の男子児童に関する件が1件、小6の女子児童に関する件が1件、中1の男子生徒に関する件が1件、中2の男子生徒に関する件が1件の計4件でございます。相談の内訳としましては、暴力に関する件が2件、無視に関する件が1件、直接的な言葉の暴言が1件、間接的なものが1件、計5件でございます。架電者としてしましては、母親が1件、父親が2件、本人が1件、計4件となっております。以上でございます。

教 育 長	ただいまの件に関しまして、質問等あればお願いします。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和7年第5回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後1時44分